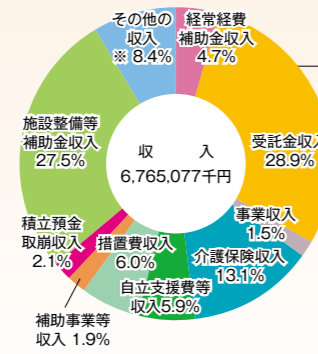


## 平成24年度 一般会計資金収支決算の概要

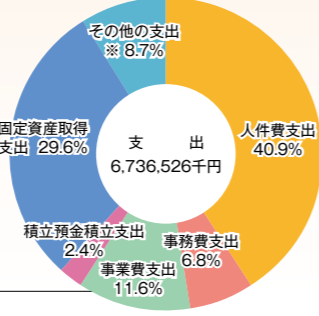
本会の会計は一般会計と8つの特別会計がありますが、平成24年度の一般会計の収支の概要は以下のとおりです。

科目名	決算額
経常経費補助金収入	320,612
受託金収入	1,953,225
事業収入	98,893
介護保険収入	883,322
自立支援費等収入	398,453
措置費収入	404,812
補助事業等収入	129,541
積立預金取崩収入	144,043
施設整備等補助金収入	1,860,928
その他の収入※	571,248
収入計	6,765,077

※その他の収入に数値の小さいものをまとめて表記しています。



### 収入



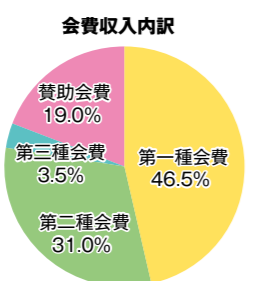
科目名	決算額
人件費支出	2,755,732
事務費支出	456,705
事業費支出	778,951
積立預金積立支出	164,445
固定資産取得支出	1,995,529
その他の支出※	585,164
支出計	6,736,526

※その他の支出に数値の小さいものをまとめて表記しています。

## 平成24年度会費の用途について

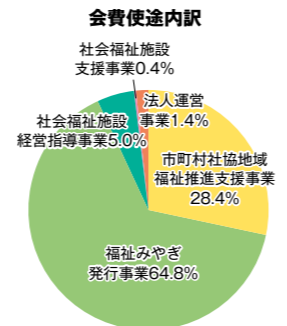
### 1. 会費収入内訳

会費種別	金額
第一種会費 市町村協 様	3,889,068 円
第二種会費 福祉施設、 保育所など 様	2,599,500 円
第三種会費 福祉関係団体 様	290,000 円
賛助会費 企業・個人 様	1,590,000 円
合 計	8,368,568 円



### 2. 会費使途内訳

内 容	金 額
①市町村社協地域福祉推進支援事業 ●県民の皆様に地域福祉の課題を理解して頂く機会として「社協フォーラム」の開催 ●地域福祉を支える民生委員児童委員の方々への支援として研修会などを実施	2,373,430 円
②福祉みやぎ発行事業 ●「福祉みやぎ」の発行・・・年6回、1回あたり14,500部発行 ●ホームページリニューアルなど	5,424,195 円
③社会福祉施設経営指導事業 ●福祉施設、市町村社協などの方を対象とした事業運営や労務・会計管理に関する相談への支援など	419,518 円
④社会福祉施設支援事業 ●児童福祉施設、里親会などと共に就職などで自立をする児童を対象にした励励会の実施など	36,977 円
⑤法人運営 ●事業・決算報告書印刷費など	114,448 円
合 計	8,368,568 円

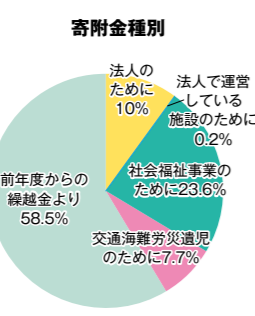


## 平成24年度寄附金の用途について

寄附金については、前年度分の収入を基に使途を検討し、翌年度に予算化し執行しています。

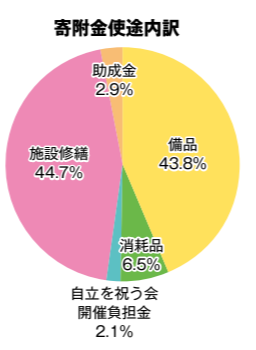
### 1. 平成24年度財源(前年度寄附金収入など)

寄附金種別	金額
法人のために	470,000 円
法人で運営している施設のために	7,200 円
社会福祉事業のために	1,109,394 円
交通海難防災遺児のために	362,965 円
前年度からの繰越金より	2,747,794 円
合 計	4,697,353 円



### 2. 平成24年度寄附金使途内訳

内 容	金 額
①備品 ●本会運営施設へのAED及びリチウムイオン蓄電池の設置など	2,057,580 円
②消耗品 ●AEDのパッドの定期交換、自主出版図書の寄贈など	304,773 円
③自立を祝う会開催負担金 ●児童福祉施設、里親会などと共に就職などで自立をする児童を対象にした励励会負担金	100,000 円
④施設修繕 ●本会運営施設のエアコン更新	2,100,000 円
⑤助成金 ●交通海難防災遺児への助成金(残りは次年度へ繰り越し)	135,000 円
合 計	4,697,353 円

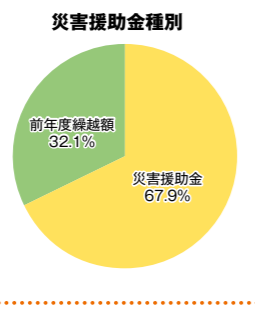


## 災害援助金収入(震災目的寄附)の用途について

平成23年3月11日に発生した東日本大震災を受けて、全国から寄せられた寄附を通常の寄附と区別し、災害援助金として収受しています。また、用途については、主に被災地における地域福祉活動指針(ガイドライン)の作成経費として支出しました。

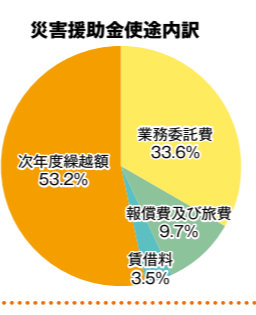
### 1. 災害援助金種別

種 別	金 額
災害援助金	9,724,130 円
前年度繰越額	4,594,691 円
合 計	14,318,821 円



### 2. 災害援助金使途内訳

内 容	金 額
①業務委託費 ●被災地の地域福祉活動指針(ガイドライン)の作成経費など	4,813,200 円
②報償費及び旅費 ●ガイドライン検討委員会委員謝金及び旅費	1,387,930 円
③賃借料 ●生活支援・相談活動記録システム使用料	498,750 円
次年度繰越額	7,618,941 円
合 計	14,318,821 円



また、各施設・事業所においては、権利擁護として倫理綱領の遵守や苦情などへの適切な対応など、サービス向上へ結びつける取り組みを実施してきました。

(2) 新事業体系への移行  
障害者自立支援法(現 障害者総合支援法)に基づき、平成24年4月1日より宮城県援護寮は精神障害者社会復帰施設から自立訓練(生活訓練・宿泊型自立訓練)事業所に、ひまわりホームは知的障害者通所授産施設から就労移行支援・就業継続支援B型事業所に移行しました。

また、児童福祉法改正に伴い、仙台北地域福祉サービスセンター重症心身障害児(者)通園事業B型も障害児通所支援事業などの多機能型事業所に、宮城県啓佑学園は知的障害児施設から福祉型障害児入所施設(施設入所支援・生活介護事業を含む)に移行し運営してきました。

(3) 地域支援センターの拡充  
県中央地域福祉サービスセンター地域支援センターしんぼしの生活介護事業所「ひだまり」を6月に移転拡充し、地域の在宅障害者などの日中活動の充実を図りました。

また、なごみなの里地域福祉サービスセンター地域支援センターなごみなでは、地域に密着した在宅福祉サービスの提供を行うため、通所介護事業所「やわらぎ」の充実を図る目的で新築移転を計画し、平成24年12月31日に建物の建設が終了し、1月に建物の引き渡しを受け、2月から事業を開始しました。

(4) 老人休養ホーム「なごみやま山荘」の事業廃止  
老人休養ホームなごみやま山荘では、昨年度まで経営改善5か年計画により、宿泊者数の増加、利用促進などに取り組んできましたが、経営の継続が極めて困難な状況となったことから、より柔軟な経営が期待できる民間事業者への移譲を目的として、プロポーザル方式による譲渡先募集及び選定を行い、平成24年12月6日付で譲渡候補者と仮契約を締結しました。12月下旬には評議員会及び理事会において基本財産の処分(建物の売却譲渡)の承認を得ました。平成25年1月4日に県知事あて基本財産処分の申請を行い、1月17日に県知事から基本財産処分が承認され、売買契約書第3条に基づき本契約となりました。2月末日で営業終了し、売買代金の入金確認後、売買物件引き渡し事務手続きを行いました。



地域支援センターなごみな

なお、法的に改善しなければならぬ浄化槽の修繕や重油タンク内側の塗装の塗り替えなどの修繕を行い、3月末日で譲渡を完了しました。

6 適正な法人経営

(1) 組織の再編による被災地の支援  
大震災からの被災地の復興は、なお時間を要する状況であるため、法人内に平成24年4月から「震災復興支援局」を新設するとともに、被災地市町村協へ職員12人を派遣し、連携・協働で被災住民などの自立・復興支援を推進してきました。

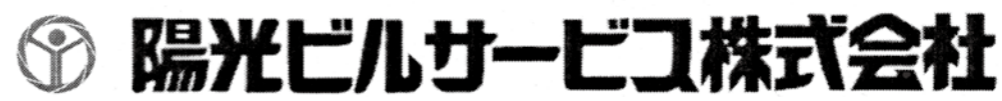
(2) 人事制度及び人材育成などの再構築  
職員がやる気を持って働く環境づくりや人材育成の観点から、人事制度に能力、資格、経験などのキャリアパスの仕組みの導入を目指し、人材育成検討委員会を設置して、「人材育成基本方針」及び「職員研修規程」を制定し、平成25年4月1日から施行しています。

(3) 健全な法人運営  
コンプライアンス(法令遵守)経営を基本に、地域福祉の事務事業の推進や、社会福祉施設などの運営上のリスク管理などの徹底及び検証を図り、健全な法人運営に努めてきました。

また、会計処理のルールに関して、平成25年4月1日から「新社会福祉法人会計基準」へ移行するため「経理規則」の全面改正及び会計システムの調整や勘定科目の整理などを行い、平成25年度当初予算から「新社会福祉法人会計基準」へ移行しています。

ビル管理 マンション管理のことなら 何でもお任せください!!

ビル・マンション総合管理



代表取締役社長 藤田 昌彦  
仙台市青葉区上杉二丁目3番7号

TEL 022-265-5841 FAX 022-265-5786

http://www.yokobs.net